

森林計画等の用語解説

(五十音順)

用 語	解 説	
《あ行》	育成単層林	森林を構成する樹木の全部又は大部分を一度に伐採し、そのあとに一斉に植林を行うこと等により、年齢や高さのほぼ等しい樹木から構成される森林。
	育成複層林	森林を構成する樹木を部分的に伐採し、そのあとに植林を行うこと等により、年齢や高さの異なる樹木から構成される森林。
	枝打ち	節のない木材を生産すること等を目的に、立木の枝を切り落とす作業。
	温室効果ガス	地球から宇宙への赤外放射エネルギーを大気中で吸収して熱に変え、地球の気温を上昇（地球温暖化）させる効果を有する気体の総称。代表的なものに二酸化炭素（CO ₂ ）、メタン（CH ₄ ）、一酸化二窒素（N ₂ O）等がある。これらの排出には人間の生活・生産活動が大きく関与している。
《か行》	快適環境形成タイプ	騒音の低減、大気浄化、木陰の提供等による気象の緩和等人間の居住環境を良好な状態に保全する機能を重点的に発揮すべき国有林野。
	皆伐	一定範囲の樹木を一時に全部又は大部分伐採する主伐の一種。
	間伐	育成段階にある森林において樹木の混み具合に応じて育成する樹木の一部を伐採（間引き）し、残存木の成長を促進する作業。この作業により生産された丸太が間伐材。一般に、除伐後から、主伐までの間に育成目的に応じて間断的に実施。
	機能類型	森林法の改正により従来の3機能類型を廃止し、国有林の地域別の森林計画に定める公益的機能別施業森林との整合に留意しつつ「山地災害防止タイプ（土砂流出・崩壊防備エリア、気象害防備エリア、）」、「自然維持タイプ」、「森林空間利用タイプ」、「快適環境形成タイプ」、「水源涵養タイプ」の5タイプに区分。
	木の文化を支える森づくり	地域の伝統行事、伝統工芸、歴史的木造建築物等の継承に貢献するため、地域の協議会等と森林管理署等との協定締結により、国民参加による森林づくり活動を推進する制度。
	郷土の森	地域における象徴としての意識を有する等により、森林の現状の維持について地元市町村の強い要請がある森林を保護し、併せて地域の振興に資することを目的として設定する保護林。
	溪間工	土石流の発生等により荒廃した溪流を安定させ、また荒廃を未然に防止して森林を保全するとともに、下流域への土砂の流出を防ぐことを目的として溪流内に施工される谷止工、護岸工等の治山施設。
	境界巡検	特に侵害のおそれがある境界にある境界標（第一種境界標）について、一年に1回以上境界標の異常の有無を点検する作業。
	境界巡視	第一種境界標以外の境界標（第二種境界標）について、1年に1回以上の割合で林道・歩道等から国有林野の隣接地の伐採・開発等の状況を把握する作業。
	公益的機能維持増進協定	国有林と民有林の一体的な整備及び保全を図るための制度。 森林管理局長は、国有林と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林の森林所有者等と本協定を締結して、当該民有林の整備及び保全を行うことができるもの。

森林計画等の用語解説

(五十音順)

用 語	解 説
《か行》 公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律	木材の利用の確保を通じた林業の持続的かつ健全な発展を図り、森林の適正な整備及び木材の自給率の向上に寄与するため、農林水産大臣及び国土交通大臣が策定する公共建築物における国内で生産された木材その他の木材の利用の促進に関する基本方針について定めるとともに、公共建築物の建築に用いる木材を円滑に供給するための体制を整備する等の措置を講ずる法律。
高性能林業機械	従来のチェーンソーや集材機等に比べて、作業の効率や労働強度の軽減等の面で優れた性能をもつ林業機械。主な高性能林業機械は、フェラーバンチャ、スキッダ、プロセッサ、ハーベスタ、フォワーダ、タワーヤーダ、スイングヤーダ。
更新	伐採等により樹木が無くなった箇所において、植林を行うことや自然力の活用等により森林の世代が替わること。
合板	丸太から薄くむいた板（単板）を、繊維（木目）の方向が直交するように交互に重ね、接着したもの。
国有林	政府が保管管理する森林。面積は760万haあり、我が国の国土の約2割、森林面積の約3割を占める。
国有林防災ボランティア制度	国有林における山地災害等に係る情報の収集に当たって地域の森林土木技術者等を「国有林防災ボランティア」として活用することにより、地震、台風等の山地災害等に対する、迅速かつ円滑な災害対策の実施及び地域の安全の確保・向上を図る。
国有林モニター制度	一般から国有林野の管理経営に関するモニターを公募し、国有林野事業の運営等に関する提供とこれに対する意見等の聴取を行い、これを国有林野の管理経営に反映させ、開かれた「国民の森林」にふさわしい管理経営の推進に資することを目的とした制度。
公有林野等官行造林（官行造林）	国と森林の土地所有者とが伐採時に得られる収益を一定の割合で分け合う契約を結び、国が植栽や保育等の事業を行う制度。
国有林野の管理経営に関する基本計画（管理経営基本計画）	国有林野の管理経営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、全国森林計画との調和を保ち、農林水産大臣が全国の国有林野の管理経営について5年ごとにたてる10年間の計画。（現在平成21年4月1日から平成31年3月31日までの計画期間。平成24年12月19日に「国有林野の公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律附則第2条に基づき変更した。）
《さ行》 山地災害防止タイプ	土砂の流出・崩壊、雪崩、落石等の山地災害による人命・施設の被害の防備その他の災害に強い国土基盤の形成に係る機能を重点的に発揮させるべき国有林野。
山腹工	土木施設（土留工、水路工等）の設置等により、斜面の崩壊及び拡大崩壊の防止等斜面の安定を図り、植生の導入及び森林造成を目的とする工種。
システム販売	「国有林材の安定供給システムによる販売」の略称。間伐に伴い生産された間伐材等について、国産材需要拡大や加工・流通の合理化等に取り組む集成材・合板工場や製材工場等との協定に基づいて国有林材を安定的に供給すること。
自然維持タイプ	原生的な森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存等生物多様性の保全に係る機能を重点的に発揮させるべき国有林野。

森林計画等の用語解説

(五十音順)

用 語	解 説
《さ行》 下刈	植栽した苗木の生育を妨げる雑草や灌木を刈り払う作業。一般に植栽後の数年間、毎年、春から夏の間を実施。
社会貢献の森	企業の社会的責任（CSR）活動等を目的とした植栽、保育等の森林整備を自らまたは事業者に委託して行う活動を目的として提供される森林。
集成材	板材（ラミナ）を繊維（木目）の方向が平行になるように、長さ、幅、厚さの各方向に接着した製品。柱材等の構造用集成材と階段材、床材等の造作用集成材に大別。
主伐	次の世代の森林の造成を伴う森林の一部または全部の伐採。
除伐	育成の対象となる樹木の生育を妨げる他の樹木を刈り払う作業。一般に、下刈を終了してから、植栽木の枝葉が茂り、互いに接し合う状態になるまでの間に数回実施。
植物群落保護林	我が国又は地域の自然を代表するものとして保護を必要とする植物群落及び歴史的、学術的価値等を有する個体の維持を図り、併せて森林施業・管理技術の発展、学術研究等に資することを目的として設定する保護林。
針広混交林	針葉樹と広葉樹が混じり合った森林。
人工造林（植林）	苗木の植栽、種子のまき付け、さし木等の人為的な方法により森林を造成すること。
人工林	人工造林により造成した林分。
森林環境教育	森林内での多様な体験活動などを通じて人々の生活や環境と森林との関係について学ぶことにより、「地球温暖化防止」など森林の多面的機能や森林の整備と森林資源の循環利用の必要性等に対する理解を醸成するとともに、子供達の「生きる力」を育むための取組。
新農林水産省木材利用推進計画	公共建築物木材利用促進法に基づく「公共建築物における木材の利用の促進のための計画」として位置づけ平成22年12月に策定。
森林共同施業団地	木材の利用推進や健全な森林管理のため、間伐等の森林整備や効率的な路網整備を民有林と国有林が共同して取り組むこと。
森林作業道	特定の者が森林施業のために継続的に使用する施設であり、林道規程によらない道で、2t積程度の小型トラックや林業機械（フォワーダ等）の走行を予定するもの。
森林生態系保護地域	原生的な天然林を保存することにより、森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、森林施業・管理技術の発展、学術研究等に資することを目的として設定する保護林。
森林整備	森林施業とそのために必要な施設（林道等）の作設、維持を通じて森林を育成すること。
森林生物遺伝資源保存林	森林と一体となって自然生態系を構成する生物の遺伝資源で、将来の利用可能性を有するものの、安定的かつ恒久的な保存を図ることを目的として設定する保護林。
森林施業（施業）	目的とする森林を育成するために行う造林、保育、伐採等の一連の森林に対する人為的行為を実施すること。
森林空間利用タイプ	スポーツ又はレクリエーション、教育文化、休養等の活動の場や優れた景観の提供に係る機能を重点的に発揮させるべき国有林野。

森林計画等の用語解説

(五十音順)

用 語	解 説
《さ行》 森林のもつ多面的機能	地球温暖化の防止、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承、木材の生産等の森林がもつ多面にわたる機能。
森林・林業基本計画	「森林・林業基本法」の基本理念の実現に向けて、森林及び林業に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、同法に基づき策定した計画。森林及び林業施策の基本方針、森林のもつ多面的機能の発揮並びに木材の供給及び利用に関する目標、政府が講ずべき施策を明記。
森林・林業基本法	森林のもつ多面的機能の発揮、林業の持続的かつ健全な発展を基本理念とする政策を国民的合意の下に進めていくため、その実現を図る基本的事項を定めた法律。平成13年7月にそれまでの「林業基本法」を改正して成立。
水源涵養タイプ	国民生活に欠かせない良質で豊かな水の供給に係る機能を重点的に発揮すべき国有林野。
スイングヤーダ	建設用ベースマシンに集材用ウィンチを搭載し、旋回可能なブームを装備する集材機。(swing: 回転する、yarder: 集材機)
スキッダ	装備したグラブプル(油圧シリンダーによって動く一対の爪)により、伐倒木を牽引式で集材する集材専用トラクタ。(skid: 引きずって運ぶ)
生物多様性	生物の間に見られる変異性を総合的に指す言葉で、生態系(生物群集)、種、遺伝子(種内)の3つのレベルの多様性により捉えられる。従って、生物多様性の保全とは、様々な生物が相互の関係を保ちながら、本来の生息環境の中で繁殖を続けている状態を保全することを意味する。
全国森林計画	森林法第4条の規定に基づき、森林・林業基本計画に即し、農林水産大臣が閣議決定を経て5年ごとにたてる15年間の計画。
漸伐	人工林及び天然林において天然更新に必要な上層木を残して、森林を構成する林木の50%程度を一度に伐採し、人為あるいは天然力により複数の樹冠層を構成する森林を成立させる伐採方法。
素材生産	立木を伐採し、枝葉や梢端部分を取り除き、丸太にする工程。
《た行》 択伐	森林内の樹木の一部を抜き伐りする主伐の一種。
単位流域	治山工事を実施する際の単位となる数百ha程度の地域。
タワーヤーダ	架線集材に必要な元柱の代わりとなる人工支柱を装備した移動可能な集材車。
地域管理経営計画	流域ごとに国有林野の管理経営に関する事項について、森林管理局長が定める5カ年計画。
長伐期施業	通常の主伐林齢(例えばスギの場合40年程度)のおおむね2倍に相当する林齢を超える林齢で主伐を行う森林施業。
つる切	育成しようとする樹木に巻き付くつる類を取り除くこと。通常、下刈を終了してから、育成使用とする樹木の枝葉が互いに接する状態になるまでの間に行う。
低コスト作業システム	森林施業を効率的かつ効果的に実施するため、作業路網と高性能林業機械を組み合わせた作業システム。
天然更新	植林等の人為によらずに森林の造成を行うこと。自然に落ちた種子の発芽や樹木の根株から萌芽等による方法がある。必要に応じて、ササ類の除去等稚樹の成長を助ける作業を行う。

森林計画等の用語解説

(五十音順)

用 語	解 説	
《た行》	天然生林	自然の推移に委ね、主として自然の力を活用すること（天然更新）により、保全・管理されている森林。
	天然林	人の手をほとんどかけていない自然の森林。母樹から地表へ種子が落下、着床した後、発芽・生長してできる森林。
	特定動物生息地保護林	特定の動物の繁殖地、生息地等の保護を図り、併せて学術研究等に資することを目的として設定する保護林。
	特定地理等保護林	我が国における特異な地形、地質等の保護を図り、併せて学術研究等に資すること目的として設定する保護林。
《な行》	日本百名山	登山家、文筆家であった深田久弥の随筆「日本百名山」に記された山。 品格・歴史・個性を兼ね備え、基本的に標高1,500m以上の山という基準で選ばれている。
《は行》	ハーベスタ	伐採、枝払い、玉切り（材を一定の長さに切りそろえること）の各作業と玉切りした材の集積作業を一貫して行う自走式機械。（harvest：収穫する）
	バイオマス	バイオマスとは、生物資源（bio）の量（mass）を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）」のこと。中でも、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼ぶ。 木質バイオマスには、主に、樹木の伐採や造材のときに発生した枝、葉などの林地残材、製材工場などから発生する樹皮やのこ屑などのほか、住宅の解体材や街路樹の剪定枝などの種類がある。
	伐期	主伐が予定される時期。
	フェラーバンチャ	立木を伐倒し、それをつかんだまま、搬出に便利な場所へ集積できる自走式機械。（fell：伐倒する、bunch：束ねる）
	フォワーダ	玉切りした材をグラブを用いて荷台に積載し、運ぶ集材専用トラクタ。（forward：運送する）
	複層伐	森林を構成する林木を部分的に伐採し、人為により複数の樹冠層を有する森林へ誘導する伐採方法。上層木の全面的な伐採もいう。
	ふれあいの森	自主的な森林整備活動を行うボランティア団体等と森林管理所等との協定締結により、森林整備を行う制度。
	プレカット	住宅等の建築に必要な柱、梁などの部材を工場であらかじめ加工すること。
	プロセッサ	伐採木の枝払い、玉切りと玉切りした丸太の集積作業を一貫して行う自走式機械。（process：加工する）
	分収林制度	森林の土地所有者と造林又は保育を行う者の2者、あるいは、これらに費用負担者を加えた3者で契約を結び、植栽や保育等を行い伐採時に得られた収益を一定の割合で分け合う制度。分収林は、植林の段階から契約を結ぶ「分収造林」と育成途上の森林を対象に契約を結ぶ「分収育林」に大別。
	保安林	水源の涵養、土砂の流出や崩壊の防備、生活環境の保全・形成等の目的を達成するため、「森林法」に基づいて農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林。指定されると、伐採や土地の形質の変更等に一定の制限が課せられる。
	保育	植栽終了後、育成の対象となる樹木の生育を促すために行う下刈、除伐等の作業の総称。

森林計画等の用語解説

(五十音順)

用 語	解 説
《は行》 法人の森林	一般企業等が社会貢献活動としての森林づくり、社会貢献の場としての森林づくりを通して、国土保全、森林資源の造成を目的として整備を行う森林。
保護林制度	原生的な天然林や、貴重な動植物の保護、遺伝資源の保存等を目的として、区域を定め、禁伐等の管理経営を行うことにより、森林を保護する国有林野事業の制度。森林生態系保護地域、植物群落保護林等。
保護林モニタリング調査	保護林の設定目標に照らした機能評価に必要なデータを収集し、個々の保護林の現状に応じたきめ細かな保全・管理の推進に資することを目的とした調査。
《ま行》 緑の回廊	保護林同士をつなぎ、いろいろな野生動植物が自由に行き来できる生活の場を広げるなど、貴重な森林生態系を守るために作られた空間(通り道)。
民有林	国有林以外をいい、個人、会社、社寺等が所有する私有林、都道府県、市町村、財産区等が所有する公有林に区分される。
《や行》 山元立木価格	立木の状態で販売価格。一般には、丸太の市場価格から、伐採、搬出等に必要経費を控除して算出した価格。
遊々の森	学校等と森林管理署等との協定締結により、様々な体験活動の場として国有林野を利用する制度。
《ら行》 流域管理システム	流域を基本的な単位として、その流域内の市町村、林業・木材産業等の様々な関係者による協議・合意の下で、森林整備から木材の生産、加工、流通にわたる川上から川下の連携を進め、民有林と国有林を通じて適切な森林整備と林業、木材産業の活性化を総合的に展開しようとする取組。
流域森林・林業活性化センター	流域森林・林業活性化協議会における関係者間の調整、合意形成の促進等を通じ、森林の流域管理システムを推進することを目的として設けられた組織。流域内の市町村、林業、木材産業の関係者等で構成。
立木	土地に生育する個々の樹木。
林家	林地の所有、借入などにより森林施業を行う権原を有する世帯。
林業事業体	他者からの委託または立木の購入により造林、伐採などの林内作業を行う森林組合、素材生産業者など。ただし、2005年農林業センサスでは、「林業事業体」という区分はなく、委託を受けて造林・保育を行っている、委託を受けて200m ³ 以上の素材生産を行っているものについては、「林業経営体」としている。
林業専用道	幹線となる林道を補完し、森林作業道と組み合わせて、間伐作業を始めとする森林施業の用に供する道をいい、普通自動車(10トン積程度のトラック)や大型ホイールタイプフォワードの輸送能力に応じた規格・構造を有するもの。
臨時伐採量 (臨伐) <small>りんぱつ</small>	公用、公共用又は公益事業の用に供するための木竹の伐採等で、国有林野施業実施計画において伐採箇所として定められた箇所以外で行うもの。
林地残材	立木を丸太にする際に出る枝葉や梢端部分、森林外へ搬出されない間伐材等、通常は林地に放置される残材。

森林計画等の用語解説

(五十音順)

用 語	解	説
《ら行》 林道		原則として不特定多数の者が利用する恒久的公共施設で、森林整備や木材生産を進める上で幹線となる道。国有林野事業の管理経営のために森林管理署等が主に国有林野内に開設する国有林林道と、民有林の林業等のために、市町村や森林組合等が民有林内に開設する民有林林道がある。
林木遺伝資源保存林		主要林業樹種及び希少樹種等に係る林木遺伝資源の保存を図ることを目的として設定する保護林。
林齢		森林の年齢。人工林では、苗木を植栽した年度を1年生とし、以後、2年生、3年生と数える。
レクリエーションの森		国有林野のうち、人と森林とのふれあいの場として、国民の保健及び休養に広く利用されることを目的に指定した森林。①自然休養林、②自然観察教育林、③風景林、④森林スポーツ林、⑤野外スポーツ地域、⑥風致探勝林等に分類。
列状間伐		選木基準を定めずに単純に列状に間伐する方法。高性能林業機械の導入による作業効率の向上、選木作業の省力化等による間伐経費の削減に有効な手段。